

三商レポート

第七十七話 「遺品と相続トラブル」

相続フラザ 花小金井 (株)三商 内藤 雄

〒187-0003 小平市花小金井南町1-14-24 TEL 042-467-2103

URL <http://www.souzokusoudan.net> E-mail sansyo@truay.ocn.ne.jp

東京新聞の取材を受けました。「生前整理・遺品整理について取材しています。相続の問題にもかかわる遺品整理について、親族間のトラブルになる場合もあると思います。相続アドバイザーとして注意点や具体的な手続の進め方などについてお伺いしたい。」とのこと。

最近、孤独死の増加に伴い、引き取り手のない遺品の整理を手がける遺品整理業者が増えています。一方で、相続人が複数いる場合に遺品をめぐってトラブルになることも多くあります。

遺品と言っても、土地・建物・現預金・株のほか、貴金属・美術品・着物・書籍など様々です。

1つの「指輪」をめぐって相続争いになることもあります。高齢の母親が、同居する長男の嫁に日頃から「私が死んだらこの指輪はあなたのものよ」と言っていた。ところが、たまに顔を出し優しくしてくれた長女にも「私が死んだらお前にやるからね」と言っていた。母親が亡くなり、この指輪をめぐって嫁と長女の争いになった。このことが、本来の相続財産である土地・建物の分け方を話し合うときの妨げになってしまったことがあります。

遺品をめぐる相続トラブルを防ぐには、

① モノは、生前に贈与しておくことが安心で確実です。

自分の意思で、あげたい時に、あげたい人に、あげたい物を直接あげる。できれば、他の相続人にもオープンにする。もらった人もうれしいし、感謝の気持ちを言える。あげた人も自分が元気なうちに喜ぶ顔を見ることが出来ます。

② 遺言を作成し、その中にしっかり書いておく。

土地・建物・預貯金・株などは遺言にしっかりと書かれています。そのために遺言を作るといってもいいです。ところが、私道や田舎の土地のように固定資産税のかかっていない土地を忘れてしまい漏らしてしまうことがあります。いくつかある預金口座

をもらってしまうこともあります。美術品・骨董品・茶道具などは遺言に書かれていないことが多くあります。そのために、円満な財産分け・形見分けの話合いができない場合、これらの遺品のために改めて遺産分割協議をしなければならないことになります。既に行われた分割協議に不満だった相続人が、この機会に全体の分割協議のやり直しを求める場合もあります。

こうしたトラブルをなくすためにも、遺言に「その他一切の財産を〇〇〇〇に相続させる」という一文を入れておきます。これにより「もれ」をカバーできます。

あるいは、遺言執行人を指定し、「その他一切の財産」の換価処分権を与え、「換価代金を各相続人の相続分に依りて分配すること」と指定しておくことも可能です。

③自筆証書遺言の場合に「その他一切の財産」の記載のない場合が多くあります。

1枚の便箋に「私の住む△△マンション××号室は、(内縁の妻)〇〇〇〇に遺贈します」とだけ書かれた遺言がありました。自筆証書遺言として有効とされ移転登記はできました。しかし、夫婦が使っていた夫名義の銀行口座の記載はありませんでした。そのため、先妻の子が相続人として預金を全て引き出してしまいました。残された奥様は、生活資金を失い困ってしまったケースがあります。

また、遺言に記載のない「その他の財産」をめぐる兄弟の争いになり、遺品の処分ができず家の売却手続が滞ってしまったケースもあります。この場合、公証人による「事実実験公正証書」により全ての品目を書き出してもらい、一時的に遺品を別のところに移転し保管する方法もありますが、大変な手間と費用がかかります。

④「主人が亡くなったのですが、家の権利書が見つかりません。相続登記ができますか？」 名義人が亡くなると、その権利書は無効になります。そのため、権利書が見つからなくても遺言書または遺産分割協議書により相続登記の手続きを行うと、新しい権利書(登記識別情報)が相続人に交付されます。

⑤遺品とは違うのですが、目に見えない借金や保証債務も漏れがあると相続人は慌て、債権者とのトラブルにもなります。生前の整理もしくは遺言・エンディングノート等への記載により、分かるようにしておきたいです。

生前整理は、その人の生き方・考え方と密接にかかわっているように思います。生前から身の回りの不要なものを整理し、必要なものだけを残して生活している人は、相続についても事前に整理している人が多いようです。片付けられず、整理を先送りしている人は、自分の相続のことも整理できないようです。残される人たちへの思いやりから生前整理が必要だと思います。同時に、残された人たちも感謝の心と譲る気持ちで遺品の整理をしたいものです。

(2010年11月5日)

～いつも「三商レポート」をお読みいただきありがとうございます～